

東洋の思想と宗教 第三十五號 平成三十年（二〇一八）三月 抜刷

『今昔物語集』卷二十七第五「冷泉院水精成人形被捕語」考

——怪異の正體を中心に——

崔

鵬

偉

『今昔物語集』卷二十七第五「冷泉院水精成人形被捕語」考

——怪異の正體を中心に——

崔 鵬 偉

一 はじめに

『今昔物語集』（以下『今昔』と略す）の現存する千五十八話の中に、鬼に關する話は數多い。單なる「鬼」という文字がみえる話だけでも百十話あり、全體のほぼ十分の一を占めている。しかし、「鬼」という言葉がなくても鬼話としてとらえられる（同類話に鬼として登場する）話もある。その中でも、物の怪異が鬼とされる話の一群が本朝世俗部に集中的に分布していることは、注目される。出典未詳のこれらの話が、果たして日本独自の發想の下で作られたのか、それとも外來の影響に大いに依據したのかを明らかにすることは、『今昔』における鬼話の形成や配置の基準の究明につながるからであ

る。本論文で取り扱う水の精に關する説話とその類話に對する考察は、この作業の一環である。

『今昔』卷二十七第五「冷泉院水精成人形被捕語」は、冷泉院の池に棲み、人をからかう水の精である小柄な翁が繩で捕えられる話である。類話として、『宇治拾遺物語』（以下『宇治拾遺』と略す）百五十八「陽成院妖物事」のほか、『尊卑分脈』源時中の條に簡單な記録がある。同じ場所に起きた同一事件を、『今昔』は水の精が退治される武勇傳と解釋しているのに對し、『宇治拾遺』は人間が水の物（妖物）に喰われる話としてゐる。『今昔』は『宇治拾遺』と同じ構造を持ちながらも、結末がこれだけ異なるのはなぜであるか。

この話を扱った先行研究には、三原由起子氏と酒井美沙世

³氏の論考がある。三原氏は『今昔』の話を解釋するために『宇治拾遺』を引用している。一方、酒井氏は『宇治拾遺』を解釋するために『今昔』を引いている。兩氏の研究に共通しているのは、怪異の起つた場所に注目していることである。しかし、水の怪異そのもの、また水の怪異と冷泉院・陽成院とのかかわりについては、兩氏とも詳しく検討していない。

そこで、本論文は、『今昔』と『宇治拾遺』との相違、つまり怪異の現れた場所・怪異の登場・怪異への對處・怪異の正體・後日談という五つの面を考察することによって、それぞれの話に登場する水の精と水の物の性質を分析し、それが話の成立といかにかかわっていたかを明らかにしたい。以下、**I**、**V**に本文を分けて順に摘出しつつ、問題點を論じていく。

二 怪異の現れた場所

I『今昔』「冷泉院水精成人形被捕語」

今昔、陽成院ノ御マシケル所ハ、二條ヨリハ北、西ノ洞院ヨリハ西、大炊ノ御門ヨリハ南、油ノ小路ヨリハ東、町ニナム住セ給ケルニ、院ノ不御サテ後ニハ、其ノ冷泉院ノ小路ヲバ開テ、北ノ町ハ人家共ニ成テ、南ノ町ニゾ

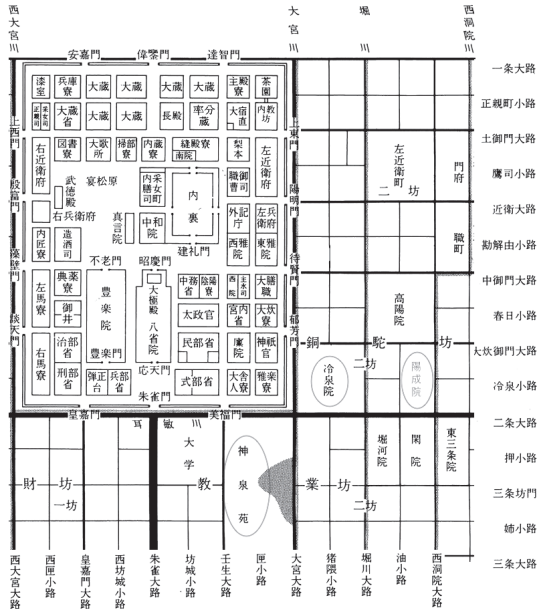
池ナド少シ殘テ有ケル。

『宇治拾遺』「陽成院妖物事」

今は昔、陽成院おり居させ給ての御所は、宮よりは北、西洞院よりは西、油小路よりは東にてなんありける。そこは、物すむ所にてなんありける。大なる池のありける。⁴

兩話の題目を見る限りでは、事件の起つた場所が異なっているようにみえる。しかし、文中の傍線部からわかるように、兩書の位置情報に關する記述は、ほぼ一致している。つまり、ともに陽成天皇が退位してからの御所に當たる陽成院を指しているのである。ただ世間的には、陽成院より、陽成天皇が晩年を送つた冷泉院（冷然院）の方が知られている。それに、兩者の位置は【圖一】に示したように、わずか一町（約一〇九メートル）しか離れていない。もし現在我々が目にする『今昔』のこの題目が説話と共に成立していたとするならば、『今昔』のこの話が、『宇治拾遺』より後に成立したことは、容易に推測できる。すなわち、『今昔』の題目は、陽成天皇のために陽成院という御所があつたことを世間に忘れられた頃に成立したと考えられるからである。また、池の大きななど御所の零落した様子具合からも、『今昔』の方が新しい

圖1 平安京復元圖



ことは推測される。つまり、『今昔』の題目にある冷泉院は陽成院の誤用だと考えてよかろう。では、「物すむ所」で知られる陽成院とは、どのような場所なのであろうか。陽成院に関する記録が少ないため、ここでは誤用された冷泉院の様子を中心に見ていきたい。

『今昔物語集』卷二十七第五「冷泉院水精成人形被捕語」考(崔)

『枕草子』第二十段には、屋敷の代表として、二條と冷泉院の名がみえる。次のようにある。

家は近衛の御門・二條・みかゝる・一條もよし。染殿の宮・清和院・すが原の院・れんぜい院・閑院・朱雀院・小野宮・紅梅・あがたのゐど・たけ三條・小八條・小一條。

太田静六氏の寢殿造に関する研究によれば、両方とも寢殿造の代表として名高いという。寢殿造の源流が中國に求められるという太田氏の論證には、賛同に値するところが多い。しかし、平安時代に寢殿造が流行った背後にはどのような思想的背景があるのであろうか。また、水の怪異はどうやってそれとかがわっていたのであろうか。

菅原文時(八九九〜九八二)は、「暮春侍_二宴冷泉院_一池亭_一同賦_二花光水上浮_レ應_レ製_一」(『本朝文粹』卷十「三〇〇」)において、冷泉院の風景を書き記した。注目すべきは、左記の点線部にあるように、冷泉院を仙境と見立てていることである。

冷泉院者、萬葉之仙宮、百花之一洞也。景趣幽奇、煙霞勝絶。(中略)嗟呼、花之遇_レ時、水之得_レ地者歟。夫布_レ政之庭、風流未_三必敵_二於崑閬_一、兼_レ之者此地也、好_レ文_レ之代、德化未_三必光_二於黃炎_一、兼_レ之者我君也。故筆硯承_レ恩、絲竹含_レ賞。即將_下閣_二詩律_一、以爲_二擇_レ賢之道_一、播_二

樂章、以爲_レ「易」俗之音也。明聖之事、猗乎盛哉。

この對句は、『和漢朗詠集』卷下「帝王」〔六六〇〕に收録され、當時よく知られた摘句だと考えられる。「崑閩」は、崑崙山にある仙人の住む閩苑のことで、「蓬萊」と共に仙山を代表する常套表現である。例えば、鮑昭の「舞鶴賦」〔文選〕卷十四)には、「散_二幽經_一以驗物、俾_二胎化之仙禽_一。鍾_二浮曠之藻質_一、抱_二清廻之明心_一。指_二蓬壺_一而翻_レ翰、望_二崑閩_一而揚_レ音。匝_二日域_一以廻鶩、窮_二天步_一而高尋、踐_二神區_一其既遠、積_二靈祀_一而方多」とあり、仙禽である鶴の出沒する仙山として「蓬壺」と「崑閩」が對になつてゐる。

このような庭園を、神仙郷に模るかたむのは、菅原文時のような文人に限つてすることではない。『扶桑略記』應徳三年(一〇八六)十月十三日條には、鳥羽山莊に後院が新たに作られた時、池を掘つたり築山を作つたりして、蒼海に聳える蓬萊山に象りながら中の島を造營した記録がみえる。

公家近來九條以南鳥羽山莊新建_二後院_一、凡_二卜_一百餘町焉。
(中略) 五畿七道六十餘州、皆共課役、掘_レ池築_レ山。自_二

去七月、至_二于今月_一、其功未_レ了。洛陽營々無_レ過_二於此_一矣。池廣南北八町、東西六町。水深八尺有餘、殆近_二九九重之淵_一。或模_二於蒼海_一作_レ嶋、或寫_二於蓬山_一疊_レ巖。泛_レ

船飛_レ帆、煙浪激々、飄_レ棹下_レ碇、池水湛々、風流之美、不_レ可_二勝計_一。

要するに、寢殿造が主流であつた平安期の庭園造りにおいては、池と中の島が不可欠な要素で、しかもその造形が蓬萊山に倣つてゐることが望ましいとされてゐた。この理念は、現存最古の庭園書である『作庭記』に確認できる⁽⁹⁾。次に關係する記録を四箇條あげておく。

i 石をたつるにハ、おほく乃禁_二忌_一あり。ひとつもこれを犯つれば、あるじ常_二二病_一ありて、つひに命をうしなひ、所乃荒廢して必鬼神乃すみかとなるべしといへり。

ii 池のひろきところ、しまのほとりなどにハ、海のやうをまなび、野筋のうへにハ、あしでのやうをまなびなんどして、たゞよりくるにしたがふなり。

iii 池はかめ、もしハつるのすがたにほるべし。水ハうつはものにしたがひてそのかたちをなすものなり。また祝言をかなにかきたるすがたそなど、おもひよせてほるべきかなり。

iv 泉事 人家二泉ハかならずあらまほしき事也。暑をさること泉にハしかず。しかれば唐人必_二つくり泉_一をして、或蓬萊をまなび、或けだもの、くちより水をいだす。

天竺にも須達長者祇洹精舎をつくりしかば、堅牢地神來^天泉をほりき。すなはち甘泉是也。吾朝にも、聖武天皇東大寺をつくりたまひしかば、小玉生明神泉をほり。絹索院の閼伽井是也。このほかの例、かずへつくすべきにあらず。

右の記述からわかるように、庭園造設にあたって、平安期の貴族たちが意識的に蓬萊などの仙境をかたどり、龜・鶴などの造形を積極的に組み入れていた。それは、『本朝文粹』や『扶桑略記』のような漢文脈だけではなく、和文脈においても確認できる。例えば、嘉保元年（一〇九四）頃の成立とされる平安末期の私家集『康資王母集』には、次のような歌がある。高陽院殿の泉の二方に侍を、いどみかはし參らせ給ひて、たて石をいろどり、岩のかどに合はせてふだをつくらせ給て、繪をかき、鶴龜をつくりて、汀に立てられたり。内の御方のすけの命婦

深き淺き こなたかなたの 鶴龜の 遊ぶ泉は いは
ゐなりけり

方々に すむ鶴龜の 遊ぶ泉は いはるともなる

鶴と龜は不老長壽の象徴で、神仙思想とも深く關わる。このような造形が庭園造りに取り入れられたのは、右にあげた『作

『今昔物語集』卷二十七第五「冷泉院水精成人形被捕語」考（崔）

庭記』ivに記したように、中國側の影響を受けていたからだと考えられる。

中國における庭園造りの記録は、漢代以來盛んに見られる。例えば、『漢書』郊祀志には、

於^レ是作^二建章宮、度爲^二千門萬戶。前殿度高^二未央。其

東則鳳闕、高二十餘丈。其西則商中、數十里虎圈。其北

治^二大池、漸臺高二十餘丈、名曰^二泰液、池中有^二蓬萊・

方丈・瀛州・壺梁、象^二海中神山龜魚之屬。其南有^二玉堂

璧門大鳥之屬、立^二神明臺・井幹樓、高五十丈、輦道相

屬焉。（卷二十五下）

とあり、漢の武帝の治世に泰液池が造られて、その中に蓬萊・方丈・瀛州・壺梁など海中の神山を象つた類もあつたようである。贅澤を極めたこの上林苑の造營事業に對しても、またそこで行われた故事にそぐわない狩獵に對しても、揚雄は、『羽獵賦序』において左記のような諷刺の意を表した。

武帝廣開^二上林、南至^二宜春・鼎湖・御宿・昆吾、旁^二南

山、而西、至^二長楊・五柞、北繞^二黃山、灑^レ渭而東、周

袤數百里。穿^二昆明池、象^二滇河、營^二建章・鳳闕・神明・

駮姿・漸臺・泰液、象^二海水周^二流方丈・瀛洲・蓬萊、

游觀修靡、窮^レ妙極^レ麗。雖^レ下^レ頗割^二其三垂、以瞻^二齊民、上

然至_二羽獵_一、田車_一・戎馬_一・器械_一・儲備_一・禁禦所_一營、尙泰奢麗誇詡、非_二堯_一・舜_一・成湯_一・文王_一三驅之意也。又恐後世復修_二前好_一、不_二折中_一以_二泉臺_一、故聊因_二校獵_一賦以風。

このような造營事業がしきりに行われたことを背景に、劉義慶の『幽明錄』には、次のような怪異傳承が起こつたことを記す。

漢武帝與_二群臣_一宴_二未央殿_一。方啖_二黍臠_一、忽聞_二語_一、曰「老臣冒死自訴」。尋覓_二不見_一。梁上有_二公_一、長八、九寸、拄杖僂步。帝問_レ之、公下稽首不_レ言、目仰視_レ屋、俯指_二帝脚_一。忽然不_レ見。問_二東方朔_一、朔對曰、「其名爲_二藻兼_一、水木之精也。夏巢_レ林、冬潛_レ河。陛下興_二造宮室_一、斬_二伐其居_一、故來訴耳。仰視_レ屋者、殿名_二未央_一也。俯視_レ脚者、脚、足也。愿止_二足於此_一也」。帝爲_レ此暫止。少時、幸_二河渚_一。聞_二水底有_二弦歌_一之聲、肴膳芬芳。前梁上公及年少數人、絳衣素帶、皆長八、九寸、陵_レ波而出。(中略)乃獻_二帝_一紫螺、殼中有_二物_一、狀如_二牛脂_一。(中略)東方朔曰、「螺殼中是蛟髓、以傳_レ面、令_二人好_二顏色_一」。

漢の武帝が群臣と未央殿で宴を擧げている時に、突然誰かが訴える聲が聞こえた。聲の持ち主を探していたら、身長八寸か九寸ほどの翁が宮殿の梁から降りてきて、武帝に宮室の造

營を止めてほしいと願ひ出してから忽然として消え去つた。東方朔が、老人の正體が藻兼という水木の精であると明かし、彼の訴えの本意を武帝に説明した。すると、武帝が暫く造營事業を停止したところに、老人は同類を率いて水底より現れ、自分たちの住居を保全してくれた武帝に感謝し、蛟髓の入つた紫螺を献上したという。怪異の主體である一尺ほどの老人の水木の精は、『今昔』の三尺ばかりの翁の水の精と重なつてみえる。また、原住者である怪異がやつてきて願うという構想は『宇治拾遺』に近い。

このように、園林の造營には、『幽明錄』のような怪異現象が伴うものである。漢代以降に造られた、寢殿造の原型を説明するのに恰好な中國側の用例——華林園に關する記録は、『洛陽伽藍記』卷_一にみえる。次のようである。

建春門内御道南有_二句盾_一・典農_一・籍田_三署_二。籍田南有_二司農寺_一。御道北有_二空地_一、擬作_二東宮_一。晉中朝時、太倉處也。太倉南有_二翟泉_一、周廻三里、卽春秋所謂王子虎_一・晉狐偃盟_二於翟泉_一也。水猶澄清、洞底明靜。鱗甲潛藏、辨_二其魚鱉_一。高祖於_二泉北_一置_二河南尹_一。中朝時步廣里也。泉西有_二華林園_一。高祖以_レ泉_二在園東_一、因名_二蒼龍海_一。華林園中有_二大海_一、卽_二漢天淵池_一。池中猶有_二文帝九華臺_一。高

祖於臺上造清涼殿、世宗在海内作蓬萊山。山上
 有仙人館、上有釣臺殿、竝作虹蜺閣、乘虛來往。
 至於三月禊日、季秋己辰、皇帝駕龍舟、鷁首遊於其上。
 東方の蒼龍海（翟泉）から西方の華林園の大海（天淵池）に水
 が注ぎ込み、大海の中央に蓬萊山、蓬萊山の上に仙人館など
 が造設され、虹蜺閣（架け
 橋）を通じて九華臺との間
 を往來するらしい。泉が東
 から池に流れ込むにしろ、
 池に蓬萊山に擬える島が配
 置されるにしろ、このよう
 な構圖（圖2）は、冷泉
 院の復元圖（圖3）と照
 合すると、よく一致するこ
 とに氣づくだろう。つまり、
 園林の規模こそ異なるが、
 造形の理念はまさに同一な
 ものだと言えよう。この華
 林園にまつわる瑞祥や怪異
 の記録は、『宋書』や『南

圖2 華林園復元圖

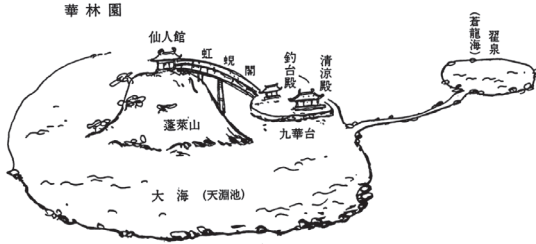


圖3 冷泉院復元圖

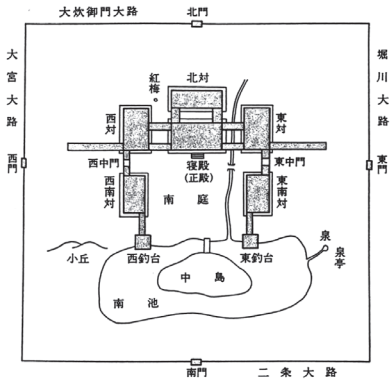
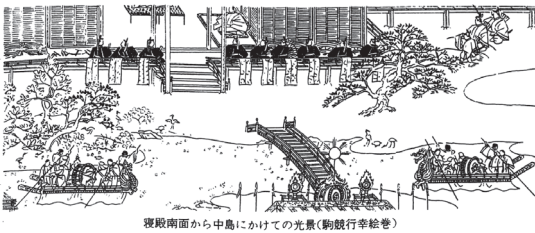


圖4 龍頭鷁首



齊書』などに數多くみられる。また、皇帝が龍舟鷁首に乗つ
 て池の上を遊ぶ光景は、『榮花物語』「おむがく」や『扶桑略
 記』應和元年（九六一）閏三月十一日條などの記述を想起さ
 せる。中の島を蓬萊山に見立て、龍舟鷁首に乗って異世界を
 往復する（圖4）ことは、平安時代の貴族社會における一

種の共通認識であつただろう。

不老不死の薬があるとされる蓬萊山に對する信仰のもとで形作られた寢殿造が、日本に傳わり、その根底に流れている神仙趣向も、菅原文時の詩序や橘俊綱の庭園書にみられるように、建築の理念と共にもたらされ、受容されたのである。

また、このような異次元とつながる場所ととらえられる庭園に水の精が出現した事例は、早くから中國において出來上がつていた。こういった發想は日本に傳來したことも考えられる。では、このような場所に現れた怪異に對して人々はどのように對處していたのだろうか。

三 怪異の登場

Ⅱ『今昔』

其レニモノノ住ケル時ニ、夏比、西ノ臺ノ延二人ノ寢タリケルヲ、長三尺許有ル翁ノ來テ、寢タル人ノ顔ヲ搜ケレバ、

『宇治拾遺』

釣殿に、番のものの寝たりければ、夜中斗にほそくとある手にて、此男が顔を、そとく〜なでけり。

傍線部にあるように、翁がやってきて寢ている人の顔を觸

るといふ事件の發端については、兩書は同趣向だと言えよう。しかし、翁の身長について、『今昔』は三尺ばかりとする一方、『宇治拾遺』には具體的な記述がなされていない。ここで注目したいのは、人が寢ている間に翁がやってくることである。承平二年（九三三）以前の成立とされる『續浦島子傳記』をはじめ、平安時代の浦島子傳においては、浦島子が人間界と龜姫の世界とを行き來する時に、みな目をつぶる記述がみられる。これは、異界を行き來する場合の必要條件だと思われる。つまり、この翁は人間が眠っている間に、異界からやってくるのであると推測できる。『續浦島子傳記』の關連記述は次のようにある。

浦島子者、不知何許人。蓋上古仙人也。齡過三百歲、形容如童子。爲人好仙、學奧祕術也。服氣乘雲、出於天藏之間、陸沈水行、閑於地戶之扉。（中略）遂一時眠之內濟萬里波上、而到蓬萊山脚也。（中略）島子乘舟眠、目歸去、忽到故鄉澄江浦。

ここでは、浦島子が行き着いたところは龍宮城ではなく、蓬萊山なのである。この點についてもⅣで言及するので、留意しておきたい。次は翁の捕獲場面になる。

四 怪異への對處

Ⅲ『今昔』

怪シト思ケレドモ、怖シクテ何カニモ不爲ズシテ、虛
寝ヲシテ臥タリケレバ、翁和ラ立返テ行クヲ、星月夜ニ
見遣ケレバ、池ノ汀ニ行テ、搔消ツ様ニ失ニケリ。池掃
フ世モ無ケレバ、萍・昌蒲生繁テ、絲六借氣ニテ怖シ氣也。
然レバ、彌ヨ、「池ニ住ム者ニヤ有ラム」ト怖シク思
ケルニ、其ノ後、夜々來ツ、搜ケレバ、此レヲ聞ク人皆
恐合タル程ニ、兵立タル者有テ、「イデ己レ、其ノ顔搜
ルラム者必ズ捕ヘム」ト云テ、其ノ延ニ只獨リ苧繩ヲ具
シテ臥シテ、終夜待ケルニ、宵ノ程不見エザリケリ。夜
半バ過ヤシヌラムト思フ程ニ、待カネテ少シ□タリケル
ニ、面ニ物ノ水ヤカニ當リケレバ、心ニ懸テ待ツ事ナレ
バ、寝心ニモ急ト思エテ、驚クマニ、起上テ捕ヘツ。苧
繩ヲ以テ只縛リニ縛テ、高欄ニ結付ツ。

『宇治拾遺』

けむつかしと思て、太刀を抜きて、片手にてつかみたり
ければ、

翁の捕獲に關しては、結果的に捕まえることができた點は

『今昔物語集』卷二十七第五「冷泉院水精成人形被捕語」考(崔)

同じであるが、兩書の段取りは異なる。『今昔』の場合は、
數回にわたつて捕獲行動を實行したのに對し、『宇治拾遺』
においては、翁に遭遇した一回目で捕まえることができてい
る。『今昔』の設定は「兵立タル者」を引き出すためであり、
武勇傳の常套表現である。

また、苧繩を使つて翁を縛り、吊り上げたという『今昔』
の記述に對し、『宇治拾遺』では、番人が片手で太刀を抜き
出し、もう片手で翁をつかんだとしている。『今昔』と同様
の傳承や記録について、管見の限り、麻苧あさおで作つた注連繩
を槻木の怪異の退治に用いた事例のみは、『今昔』卷第十一第
二十二「推古天皇、造二本元興寺一語」にみえる飛鳥寺の造寺
造像にまつわる伐木譚に確認できる。¹⁶⁾しかし、水の怪異との
關連でみると、「蛇婿入」の昔話おたまきがたに苧環型（三輪山式神婚説話）
があり、蛇婿の後を追跡するために使われていた繩が物をし
ばる苧繩と變容した可能性が考えられる。¹⁷⁾それはすなわち、
翁の正體が蛇體の水の神であることを意味する。しかし、
後述するように、翁は「水ノ精」だと自稱している。このよ
うな小柄な水の精を繩で縛るといふ點で合致する事例は、
中國側の文獻に幾つか確認できる。例えば、『法苑珠林』卷
四十五に引く『白澤圖』の逸文には、「水之精名曰罔象。其

狀如二小兒一、赤目、黑色、大耳、長爪。以レ索縛レ之則可レ得。
烹レ之吉一⁽¹⁸⁾とあり、子供ほどの大きさの水の精(罔象)を繩索
で縛り捕えることができるらしい。この繩索が何の素材で作
ったのかは不明であるが、『白澤圖』の對處方法が『今昔』
のそれと共通している。

一方、『宇治拾遺』においては、怪異を對處する手段は太
刀である。この種の對處方法は、『今昔』卷二十七第三十五「有
光來死人傍野猪、被殺語」・第三十六「於播磨國印南野、殺
野猪語」などにも確認できる。中國の場合は、例えば『法苑
珠林』卷三十一に引く『搜神記』に、小柄な老公の姿で現れ
た魍魎が刀によつて殺される事例がみえる。次のようである。
桂陽太守江夏張遺、字昇高、居陽陵。田中有大樹、十
餘圍、蓋二六畝。枝葉扶疏、蟠地不生穀草、遣客斫之。
斧數下、樹大流血出。客驚怖歸、白昇高。昇高怒曰、老
樹汁赤、此等何怪。因自斫之。血大流出、昇高更斫之。

有二一空處、白頭老公長四五尺突出赴二昇高一。昇高以レ刀
逆斫殺之。四五老公竝死。左右皆驚怖伏地、昇高神慮
恬然如レ舊。諸人徐視、似人非人、似獸非獸。此所
謂木石之怪、夔魍魎者乎。其伐樹年中、昇高作辟司空御
史・兗州刺史。

罔象と混同される魍魎は、木石(山)の怪また水神ともされる。
この二つの身分から翁の姿の水の怪が作られたのであろう。

以上、事件の發端と怪異の對處方法について検討してみた。
『今昔』にみられる小柄な水の精の對處方法は、日本に類例
が少ないのに對して、中國の文獻である『法苑珠林』に引く『白
澤圖』・『搜神記』などに記されている罔象の對處方法と共通
する。また、苧繩が使われていることは、怪異の正體が蛇體
の水の神であることを匂わせる手がかりになる。一方、『宇
治拾遺』の場合、武器を持つて物の怪異と立ち向かうことは、
日中共通のやり方である。『搜神記』の事例は、水の怪異に
おいてもこの對處方法が通用することを裏付ける。いずれに
せよ、この簡單に捕えられてしまう水の怪異は、なぜ人の前
に現れたのだろうか。

五 怪異の正體

Ⅳ『今昔』

然て人二告レバ、人集テ火ヲ燈シテ見ケレバ、長三尺許
ナル小翁ノ、淺黄上下着タルガ可死氣ナル、縛リ被付テ、
目ヲ打叩テ有り。人物問ヘドモ、答ヘモ不爲ズ。暫許有
テ少シ咲テ、此彼見廻シテ、細ク侘シ氣ナル音ニテ云ク、

「盥ニ水ヲ入レテ得ムヤ」ト。然レバ、大キナル盥ニ水ヲ入テ前ニ置タレバ、翁頸ヲ延ベテ盥ニ向テ、水影ヲ見テ、「我レハ水ノ精ゾ」ト云テ、水ニツフリト落入ヌレバ、翁ハ不見エズ成ヌ。然レバ盥ニ水多ク成テ、鉦ヨリ泛ル縛タル繩ハ被結乍ラ、水ニ有リ。翁ハ水ニ成テ解ニケレバ、失ヌ。人皆此レヲ見テ、驚キ奇ケリ、其ノ盥ノ水ヲバ不泛サズシテ、搔テ、池ニ入テケリ。

『宇治拾遺』

淺黄の上下着たる叟の、事のほかに物わびしげなるがいふ様、「我はこれ昔住し主なり。浦嶋の子がおと、也。いにしへより此所に住みて、千二百餘年になる也。願はくは許し給へ。こゝに社を造ていはひ給へ。さらばいかにもまもり奉らん」といひけるを、「我が心ひとつにはかなはじ。この由を院へ申てこそはといひければ、「にくき男のいひ事かな」とて三たび上ぎまへ蹴上くして、なへくくたくとなして、落つる所を、口を開きて食ひたりけり。なべての日程なる男と見る程に、おびたくしく大に成て、この男をたゞ一口に食てけり。

兩話において最も異なるのは、翁の自白とそれからの行動である。翁の正體を『今昔』においては、高さ三尺程の水の

『今昔物語集』卷二十七第五「冷泉院水精成人形被捕語」考（崔）

精とし、特に現れた理由について言及していない。一方、『宇治拾遺』においては、千二百年以上も陽成院に住み込んでいた浦嶋子の弟とする⁽²¹⁾。しかも、この浦嶋子の弟が神として祭つて欲しいと申し出る。しかし平安時代までの浦島傳説の中で記述の最も詳しい『續浦島子傳記』にしても、そこに浦島子が神としてまつられた記録はみえない⁽²²⁾。玉手箱を開けて、老人姿になった浦嶋子の最後は、次のようにある。

其後鳴^二金梁^一而飲^二玉液^一、餐^二紫霞^一而服^二青衫^一。延^レ頸鶴立、遙望^二龍海之蓬嶺^一、馳^レ神鳳時、還顧^二仙洞之芳談^一。飛^二遊巖河^一、而隱^二滄海浦^一也。遂不^レ知^レ所^レ終^一。後代號^二地仙^一也。

首を長くしながら蓬萊山を眺めているうちに、ついに行方不明となった浦嶋子を、後世の人は「地仙」⁽²³⁾と稱したということ。『宇治拾遺』の話の原型は、浦嶋子が神として祭られる前の段階に成立したと考えるとよからう。

また、翁が水に溶けてしまったとする『今昔』と異なり、『宇治拾遺』では己の要望を満たしてくれない番人を、翁がおびただしく大きくなり、ただ一口で食べたとしている。この表現の先例として、『今昔』卷二十七第七「在原業平中将女被噉鬼語」の源泉とされる『伊勢物語』第六段には、女が鬼に

食べられることを「鬼はや一口に食ひてけり」とある。しかし、『宇治拾遺』では、「鬼」ではなく、わざわざ「妖物」「物」と表現している。ここには、食人行爲に對する認識の相違がうかがえよう。「鬼と女とは、人に見えぬぞよき」（堤中納言物語）「蟲愛づる姫君」とある通り、姿のわからないものをとかくに鬼と稱するのである。では、この姿を現し人間を喰つた翁の正體はいったい何ものなのであるうか。

『和名類聚鈔』「水神」條には、「左傳注云、魍魎、網兩二反。魍魎、水神也。和名美、豆知美」とある。類似する内容を持つのは、同「魍魎」條であり、「左傳注云、魍魎、罔兩二反。日本紀云、船名美、水神也」とある。要するに、水神とされる魍魎には、「ミヅハ」と「ミヅチ」との二通りの訓がある。注目すべきは、神代紀に出てくる「美都波」の當て字は、「魍魎」ではなく「罔象」になっていることである。すなわち、イザナミがカグツチを産んで、焼かれて死ぬ間際に出産した「水神罔象女」の名前である。これは、『和名類聚鈔』が成立した平安時代に、魍魎と罔象とがすでに混同されていた證據である。すると、兩者の外見に關する記述の齟齬も推測できる。同じように、「ミズチ」や「ミヅハ」それぞれ持つ異なる意味合いが「水神」という漢字表記に習合してしまつたに違ひなからう。

ミズチに關しては、『倭名類聚鈔』「蛟」條に、「說文云、蛟讀交、和名、豆知、田本紀、罔兩也。龍屬也。山海經注云、蛟似蛇而四脚。池魚滿二千六百則蛟來爲之長」とあり、四つ脚のついた蛇のような龍屬の生き物で、池の長であるとする。池に棲む水の神というのは、『今昔』や『宇治拾遺』と一致する。また、それが仁徳紀六十七年（三七九）是歲條において「大虬」と表記されている。

是歲、於吉備中國川嶋河派、有大虬、令苦人。時路人觸其處而行、必被其毒、以多死亡。於是、笠臣祖縣守、爲人勇捍而強力。臨派淵、以全瓠投水曰、汝屢吐毒、令苦路人。余殺汝虬。汝沈是瓠、則余避之。不能沈者、仍斬汝身。時水虬化鹿、以引入瓠。瓠不沈。即擧劍入水斬虬。更求虬之黨類、乃諸虬族滿淵底之岫穴。悉斬之。河水變血。故號其水曰縣守淵也。

鹿に化ける能力を持つ、神と偽って人間を喰つた虬は、『宇治拾遺』にみる水の物と重なるところがある。また、虬が蛇のように口を大きくして獲物を呑み込む場面は、『宇治拾遺』の結末に水の物が大きくなって人を一口で喰つたという記述を想起させる。退治に劍を用いた點も『宇治拾遺』に通じる。

一方、ミヅハ、特に水の神を意味する場合は、神武天皇即位前紀戊午年九月戊辰五日條に諸神を祭る敕の他に、『延喜式』鎮火祭の祝詞に確認できる。しかも、鎮火祭やよこしまなものを征服する呪術祭式に登場するミヅハは、翁ではなく女體の神とされる。折口信夫は、ミヅハノメが男性の神名オカミ（水を司る蛇體）に對照して用いられているから、その正體は女性の蛇あるいは水中のある動物だとする。オカミというのは、神代紀にイザナギがカグツチを斬り殺した後に生まれた神「高竈（たかおかみ）閻竈（くろおかみ）」や、『豊後風土記』直入郡球罩郷の「蛇竈」の類を指しているのだろう。『説文解字』に「竈、龍也」とあるのを踏まえて考えれば、オカミを蛇體の水の神と解釋することは不自然ではない。それに、時代が下るが、『二十二社註式』の「丹生社」條と「貴船社」條の説明には、ミヅハとオカミが同じものであることを示す記述がみえる。

・丹生社、號二雨師社。延喜神祇式云、大和國吉野郡、丹生川上神社。水神、岡象女神、伊弉冉尊化生也。或云二閻竈。

・貴布禰、當社與二丹生一同之。延喜神祇式云、山城國愛宕郡、貴布禰神社。水神、岡象女神也。

右から分かるように、丹生社の祭神は、貴船社と同じで、岡

『今昔物語集』卷二十七第五「冷泉院水精成人形被捕語」考（崔）

象女神あるいは閻竈であるという⁽²⁸⁾。しかし、岡象女神や閻竈が、男神かそれとも女神なのかについてはわからない。それに、平安時代とそれ以前の文獻においては、貴船社の祭神が貴布禰明神と稱されるのが一般的である。たとえば、『今昔』卷十一第三十五「藤原伊勢人、始建鞍馬寺語」には次のくだりがある。

王城ヨリ北ニ深キ山有リ。其體ヲ見ニ、二ノ山指出テ、中ヨリ谷ノ水流出タリ。繪ニ書ケル蓬萊山ニ似タリ。山ノ麓ニ副テ河流レタリ。此所ニ年老タル翁出來テ、伊勢人ニ告テ云ク、「汝チ此所ヲバ知レリヤ否ヤ」ト。伊勢人不知由ヲ答フ。翁ノ云ク、「汝チ吉ク聞ケ。此所ハ靈驗揭焉ナラム事、他ノ山ニ勝レタリ。我レハ此山ノ鎮守トシテ貴布禰ノ明神ト云フ。此ニシテ多ノ年ヲ積レリ。北ノ方ニ峰有リ、絹笠山ト云フ。前ニ岨キ岡有リ、松尾山ト云フ。西ニ河有リ、賀茂川ト云フ」。

貴布禰明神が翁の姿で藤原伊勢人の夢に出て、鞍馬寺を建立するのに相應しい場所を示したという。「二ノ山」は、貴船山と鞍馬山を指すと考えられる。注目に値するのは、貴船山を蓬萊山に擬えていることと、龍神である貴布禰明神が翁として示現したことである。要するに、蓬萊山からやってきた

龍神が翁と化けて現れるという構想が、右の話から読み取れることになる。ちなみに、水神捕獲の逸話を持つ源時中(九四三—一〇〇二)は、貴布禰社の御幣使を務めたことがある⁽²⁹⁾。このつながりで、逸話が成立したとも考えられる。

一旦ここで整理すると、「水神」という表記には、ミズチとミズハ兩方の意味合いが備わっている。それは、蓬萊山からやってきた蛇體のものが、人間を喰うという認識を支えることを示す。問題となるのは、このような水の神がどうやって陽成院と係わってくるのかである。『文徳天皇實錄』天安二年(八五八)五月壬午條には、大雨で堀川が氾濫した時、川の水が冷泉院の庭に入つて、庭の中が池のようになったという記録がある。

壬午、大雨、洪水汎溢、河流盛溢。水勢滔滔、平地浩浩。橋梁斷絶、道路成^レ川。東堀川、水入^二冷然院^一、庭中如^レ池。堀川の源流は、昔は賀茂川にあつたらしく、賀茂川の上流に貴船社が鎮座しているのので、このルートで龍神と冷泉院を結びつけることができよう。また、冷泉院の近くにある神泉苑の池に龍龍が住むという古い傳承⁽³¹⁾もある。このようないわくある場所を陽成院に間違えた可能性もないわけではない。

六 後日談

Ⅴ『今昔』

其ヨリ後、翁來テ人ヲ搜ル事無カリケリ。此レハ、水ノ精ノ人ニ成テ有ケルトゾ人云ケルトナム語り傳ヘタルトヤ。

『今昔』には後日談が記されているのに對して、『宇治拾遺』にはない。『今昔』卷二十七第六「東三條銅精成人形被掘出語」の結末に「其後、ヨリナム、此ノ五位、行ケ事絶ニケリ。然レバ、其ノ銅ノ提ノ、人ニ成行ケルニコソハ有ラメ。絲惜シキ事也。此レヲ思フニ、物ノ精ハ此ク人ニ成テ現スル也ケリトナム皆人知ニケリトナム語り傳ヘタルトヤ」とあるのに照らしてわかるように、この教訓めいた記述は、二話一類の配列方針に則っているからである。

ここまで、兩話における怪異出現の理由について検討した。『今昔』では、水の精が單純に、人間に對して惡さをするために現れたようにみえる。一方、『宇治拾遺』では、浦島子の弟とまで偽つて、最後は人間を喰つてしまった水の怪は、『日本書紀』にみえる神と偽つたミズチとイメージに近い。繰り返しになるが、ミズチとミズハそれぞれの屬性が、「水神」

という言葉に統合されて、はじめて翁の姿の人間を喰う水の物が成立したと考えられるのである。和訓に漢字を當てる時、和訓と漢字それぞれの意味合いが重なり膨らんでいくにつれて、その言葉に對する解釋も多様性を見せてくる。本論文で検討した水の精は、まさにこのような交流の一事例といえよう。

七 おわりに

以上、『今昔』『宇治拾遺』兩書に登場する水の精・水の物の性質を検討してみた。蓬萊山信仰と深くかわる寢殿造の庭園に水の精が現れるという發想は、中國に源流を求めるところができる。第二節で取り上げた『幽明錄』に描かれた水の精の嗜好は、『今昔』のそれとかなり重なるところがある。

一方、水の精の現れた理由は、『宇治拾遺』と通じている。また、第四節と第五節で検討した岡家・魁魍に關する日中兩國の記録は、『今昔』や『宇治拾遺』にみられる水の怪異に關する記述とそれぞれ類似する要素を持っている。要するに、『今昔』・『宇治拾遺』に描かれた水の怪異の祖型は、もともと同じであったことが考えられよう。その變形として、『今昔』では、人間にいたずらをする害のない「物ノ精」と解釋

するのに對して、『宇治拾遺』では、人間を喰うミズチなどの類とする。

第二節で検討したように、『宇治拾遺』收載話は、古い形態を留めている。そこにみられる水の物、つまりミズチは、仁徳紀に記されている、日本獨自の古い傳承に登場するヒサゴで退治される川の神のイメージを有している。それに、『和名類聚鈔』で魁魍を「ミズチ」とも「ミズハ」とも訓讀しているところからして、十世紀ごろには、ミズハのイメージが既にミズチに付加されていたと考えられる。このようなミズチが浦島子の弟と自稱したのは、寢殿造の庭園に對する當時の一般認識が、浦島傳説と、蓬萊山という點で合致し、相互に絡み合つて出来上がった發想なのであろう。無論、貴布禰社の存在も見逃すことはできない。

一方、後から成立した『今昔』の話は、『宇治拾遺』の話と同じ構造を持ちながら、『法苑珠林』などにみられる水の精を繩で捕まえるという發想と、『尊卑分脈』に確認できる源時中の武勇傳の要素などを取り入れて出来上がったと推測できる。このように水の怪異に對する解釋が變貌したのは、食人行爲に對する認識に關わるのであろう。『今昔』では、人間を喰うものは、獸以外みな鬼としている。姿の見えない

鬼はともかく、姿のわかる鬼が現れた場合は、必ず食人の描寫とともに佛典にみられる羅刹の姿を現す記述がなされている。このような認識のもとで、『今昔』の編者が『宇治拾遺』の話と異なる、武勇傳の要素を取り入れた成長した後の話を選んだのであろう。こういった事情は、『今昔』における鬼の話と物の精の話とを検討する上でも、重要な視点を示してくれる。

小稿では、文献考察を中心に、『今昔』と『宇治拾遺』にみられる、水の精に關する一説話とその類話を検討してみた。しかし、兩書に収録されている物の精や鬼の話の全體像を把握するには、まだ不十分である。引き續き課題として研究を進めていきたい。

「使用テキスト」主に以下に依據しつつ、適宜、句讀點等を私に改めた。

『史記』『搜神記』『搜神後記』『漢書』『太平御覽』 中華書局本。『志怪』 古小説鈎沈。『文選』(李善注) 上海古籍出版社本。新釋漢文大系。『法華經』洛陽伽藍記。『法苑珠林』 大正新脩大藏經。『風土記』『延喜式』『日本書紀私記』『文德天皇實錄』『三代實錄』『本朝世紀』『扶桑略記』『釋日本紀』『尊卑分脈』 新訂增補國史大系。『續日本紀』『本朝文粹』『今昔物語集』『古事談』『宇治拾遺物語』 新日本古典文

學大系。『古事記』『日本書紀』『伊勢物語』『枕草子』『堤中納言物語』『和漢朗詠集』『榮花物語』 新編日本古典文學全集。『續浦島子傳記』 續群書類從。『康資王母集』 私家集注釋叢刊。『和名類聚鈔』(二十卷本) 『新撰字鏡』 古辭書叢刊。

【圖版出典】

圖1 『國史大辭典』卷十二、吉川弘文館、一九九一・六、四三六頁。

圖2・3 太田靜六『寢殿造の研究』、吉川弘文館、一九八七・二、八四五・八〇頁。

圖4 新編日本古典文學全集『榮花物語』卷二十三「こまくらべの行幸」、小學館、一九九七・一、四二〇頁。

【注】

(1) 卷二十七「染殿后、爲天宮被嬈亂語」、卷二十七第十九「鬼現油瓶殺殺人語」・第二十八「於京極殿、有詠古歌音語」・第三十一「三善清行宰相、家渡語」・第三十四「被呼姓名、射顯野猪語」・第三十五「有光來死人傍野猪、被殺語」・第三十六「於播磨國印南野、殺野猪語」・第四十四「通鈴鹿山三人入宿不知堂語」などがそれにあたる。鬼の正體とされるのは、狐や野猪が殆どである。

(2) 三原由起子氏は、「火と水の精」『今昔物語集』卷第二十七の五、六の五行的解釋」(『東京學藝大學教育學部附屬高等

學校大泉校舎研究紀要』第三三號 一九九八・一二)において、『今昔』のこの話と卷二十七第六「東三條銅精成人形被掘出」と對照しながら、二つの話にみられる陰陽五行の要素を抽出し整理した結果、五行的な考え方が當時の人々の常識に深く浸透していたと指摘した。氏は、『宇治拾遺』と『尊卑文脈』の話や記録に言及したものの、三つの話の成立における關係については觸れなかった。

- (3) 酒井美沙世氏は、『宇治拾遺物語』研究―「住居」怪異譚に見る「境界」の諸相―(『日本文學』第九七號 二〇〇二・三)において、『宇治拾遺』と『今昔』との翁の結末における相違について、屋敷の荒廢に伴い、そこにあつた人間界と異界の境界が崩壊し、水神の力が弱まつた擧句に人間に征服されたからだとする。しかし、『今昔』に登場する水の精は、『宇治拾遺』にみえる水の物と同一存在とは考えにくい。酒井氏が兩者それぞれの性質を詳細に検討せずに同一存在だと斷定したところは、贊同できない。

- (4) 對比本文の場合、傍線部は兩話の類似表現を表し、波線部はそれぞれの獨自表現を表す。以下同様。

- (5) 「二條院」とも呼ばれていたことは、『河海抄』「帚木」二條院の條に「陽成院を二條院と號云々、脱履之後御三此院。二條以北、大炊御門以南、油小路以東、西洞院以西也」とあるにより明らかである。太田靜六は、「陽成天皇の陽成院と朱雀天皇の二條院」(『寢殿造の研究』 吉川弘文館 一九八

『今昔物語集』卷二十七第五「冷泉院水精成人形被掘出」考(崔)

七・二)において、陽成院と朱雀天皇の二條院とを同じ邸宅とする。

- (6) 『二中歴』冷泉院の條に「元冷然院。依二火事改二泉」とあり、『拾芥抄』冷泉院の條に「天曆御記、然者改二冷然爲二冷泉也」とあり、『河海抄』「若菜」下に「天曆八年三月十一日、改二冷然院、爲二冷泉院」とあるのを参照。

- (7) 新編日本古典文學全集の頭注によると、中宮定子の里邸・村上帝母后藤原穩子の二條院(朱雀天皇の二條院)・藤原道長の二條第のいずれを指すかははっきりしていない。

- (8) 太田靜六「神泉苑考」(『建築學會論文集』第四號 一九三七・二)、同注5前掲著書参照。

- (9) 藤原頼通(九九二〜一〇七四)の三男である橘俊綱(一〇三五〜一〇九四)作とされる。

- (10) 『作庭記』本文の引用は、萩原義雄『日本庭園學の源流』作庭記』における日本語研究・影印對照翻刻・現代語譯・語の注解(勉誠出版 二〇一一・三)による。『作庭記』や庭園造りに關する研究は、主に森蘊『作庭記』の世界・平安朝の庭園美(日本放送出版協會 一九八六・三)、齊藤忠一『圖解日本の庭・石組に見る日本庭園史』(東京堂出版 一九九九年)、金子裕之編『古代庭園の思想―神仙世界への憧憬』(角川選書 二〇〇二・六)など参照。

- (11) 『漢書』卷八十七上・揚雄傳、『文選』卷八にも收録。

- (12) 『幽明錄』の逸文は『太平御覽』卷八百八十六による。祖

臺之「志怪」・任昉「述異記」にも類話が見える。富永一登「魯迅輯『古小説鈞沈』校釋―祖臺之「志怪」―」（廣島大學文學部紀要）第五三號 一九九三・一二）参照。

(13) 『大正新脩大藏經』五一一〇〇四中。

(14) 多田伊織は、「華林園の記憶」（白幡洋三郎編『作庭記』と日本の庭園）思文閣出版 二〇一四・三）において、正史から華林園と關係する瑞祥・災異・聽訴・樂遊苑・玄圃の記録を整理し提示した。

(15) 『榮花物語』卷十七「やうやうおはしまし寄るほどに、御覽じやらせたまへば、經藏、鐘樓、南の廊などの朝日に照り耀きたる、御覽じやられたるは、いとあさましく御目もおよばずおはしまして、大門入らせたまふほどの、左右の船樂、龍頭、鶴首、舞ひ出でたり。曲を合せて響無量なり。管を吹き絃を弾き、鼓を打ち、功を歌ひ、徳を舞ふ。御覽する御心地、この世のことも思されず」。『扶桑略記』村上天皇應和元年（九六二）閏三月十一日、於釣殿有藤花宴。龍頭、鶴首、舟各一艘。有童舞等。關白左大臣實賴朝臣彈箏、大納言源朝臣高明彈琵琶、雅信朝臣吹笙、朝忠朝臣吹笛。

(16) この伐木譚の源流は、二十卷本『搜神記』卷十八「怒特祠」などにも見える。旄頭騎の起源傳承だと想定されている。今野達「元興寺の大槻と道場法師」（『專修國文』第二號 一九六七・九）、同「古代における二、三の大陸説話の翻案をめぐって」（『國文學の研究：解釋と教材の研究』第六卷三號 一九六一・

二）『今野達説話文學論集』第三部上代 勉誠出版 二〇〇八・三）など参照。

(17) 苧繩に關する研究は、荒川理恵「蛇神婚姻譚と苧麻の呪力―「天なるや」歌詞解釋試論」（『學習院大學上代文學研究』第二五號 二〇〇〇・三）、百田彌榮子「中國の苧環の絲―三輪山説話―」（『説話・傳承の脱領域』岩田書院 二〇〇八・四）、馬駿「苧環型説話の表現素材の變容とその源流」（小峯和明編『東アジアの今昔物語集・翻譯・變成・豫言』勉誠出版 二〇一二・七）など参照。蛇體の水の神の神婚傳承については、肥田野昌之「水の神の嫁」（『獨協大學教養諸學研究』第九號 一九七五・三）、中村とも子「水の精靈としての蛇―「蛇淵型」傳承をめぐって」（『昔話傳説研究』第三二號 二〇一三・四）など参照。

(18) 『大正新脩大藏經』五三三六三三下。類似する記述は、『法苑珠林』卷六（大正五三三三〇下）に引く「搜神記」の記事「夏鼎志曰、罔象、如三歲兒、赤目、黑色、大耳、長臂、赤爪。索縛、則可得食」にもみえる。この「夏鼎志」という書物について、佐々木聰は、「抱朴子」内篇・登涉「其次則論三百鬼錄、知天下鬼之名字、及白澤圖、九鼎記、則衆鬼自卻」にも見える「九鼎記」そのものだとする（復元 白澤圖：古代中國の妖怪と辟邪文化）白澤社 二〇一七・一）。

(19) 『大正新脩大藏經』五三三二五下。
(20) 山田勝美「鸚鵡罔兩考」（『日本中國學會報』第三號 一九

五一・三) 参照。

(21) 浦島傳説が交わっているのは、**[I]**で檢證した中の島の蓬萊山としての役割と、**[II]**で提示した目をつぶるという異次元を往復する條件との二つの共通要素からの連想であろう。

(22) 藤原爲家(一一九八—一二七五)の作とされる『後撰集正義』には、「あけてたに、何にかはせん、みつのえの 浦島の子を 思ひやりつ、」という和歌の解釋に、『續浦島子傳記』を引いた後に、「或云、丹後國余作郡朝向河明神者、彼浦島子也云々。祭有之」と、浦島子が丹後國與謝郡に祭られている説を提示している。

(23) 地仙については、『抱朴子』内篇・論仙に以下のようにある。「中士遊於名山、謂之地仙」。

(24) 『日本書紀』神代上に所收の三つの一書にみえる。『古事記』には、「次、於尿成神、名彌都波能賣神」とある。『日本書紀私記』(乙本)神代上には「罔象、美都波」と、(丙本)神武には「罔象女 美津波不女」と、釋日本紀(卷一)には「罔象、パウシヤウ」と、同卷六には「水神、罔象、ミツハノメ。ハウシヤウ。史記(孔子世家十三)曰、水之怪龍罔象。」或云、罔象、人蛇、蛇身、龍首。とある。罔象が人間を喰うともされる。

(25) 『新撰字鏡』「鮫」條に、「今作鮫。古希反。有文、可飾刀劍。佐女」とある。サメと同一視されることもある。『延喜式』神名帳に「下總國相馬郡、蛟螭神社」とある。

(26) 『日本書紀』卷十一。「河神」と僞つて人間を生贄に出させる

『今昔物語集』卷二十七第五「冷泉院水精成人形被捕語」考(崔)

記事は、同じ仁徳紀十二年(三三三)冬十月條の「「元ものつたま衫子斷間」記事にもみえる。匏をウケヒに用いる點において通ずる。松田浩「縣守の虬退治と「妖氣」とー『日本書紀』仁徳紀・聖帝傳承の敘述方法と「無爲」ー」(『日本神話をひらく』、「古事記」編纂一三〇〇年に寄せて) フェリス女學院大學 二〇一三・三) 参照。

(27) また、『延喜式』神名帳にみえる「阿波國美馬郡、彌都波能賣神社」に注目し、「みつはのめ」と「みつは」・「みぬま」とが一つのものであるとする。折口信夫「水の女」(『折口信夫全集』2 中央公論社 一九九五・三) 参照。

(28) 鎌倉時代末期の成立とされる『鹿島宮社例傳記』には「津東西宮ハ、貴船明神「御船明神」とあり、貴船明神を高麗と同一視する。柳田國男「龍王と水の神」(『柳田國男』第三〇卷二〇〇三・八)、高橋さわ「身を隠したまひき「カミ」ー水の神祕の一考察ー」(『白百合女子大學研究紀要』第三八號二〇〇二・一二)、近藤喜博「日本の鬼ー日本文化探求の視角ー」(櫻楓社 一九七五・六)講談社學術文庫 二〇一〇・八) など参照。

(29) 源時中が小柄な水神を捕獲した逸話については、『尊卑分脈』に「雲客之時、於東三條、捕水神靈小翁人也」とある。御幣使を務めた記録は、『本朝世紀』正暦元年(九九〇)九月條(十七日巳丑)。天晴。中納言藤原顯光卿・參議源時中卿、着廳座聽政。結政無申文之事也。次着左仗座、申行

貴布禰・丹生川上兩社御幣使。苙召_ニ左右馬寮官人等_一、令_レ牽_ニ進赤馬各赤一匹_一。其後戊二刻、上卿退出_一にある。

- (30) 『日本歴史地名大系』「堀川」條(平凡社 一九七九・九)。
(31) 『三代實錄』貞觀十七年(八七五) 六月條。

〈キーワード〉水の精、寢殿造、罔象、ミズチ